

# 子爵由利公正伝

## 目次

<b>第一 若年時代</b>	御用人心得拜命 藩論決定 諸侯召集の建策 加賀肥後 薩摩行	<b>第九 在野時代</b>	民選議院設立の建言 鉄鉱事業の経営 タールペーバ葺家屋の献納 神田昌平橋の私費架設 元老院議員再任 授爵 板橋閑居と名士の往来 貴族院議員時代 有隣生命保険会社社長時代 史談会に尽瘁す 八十の寿苑 終焉
出生名称 血統 家庭の訓育 武芸修行 砲術入門 藩財政の不備を衝く 小楠の来越	<b>第五 幽閉時代</b>	幽閉 阪本龍馬の来訪 藩論の一変	<b>第十 春嶽公及び小楠先生と彼の関係</b>
<b>第二 在藩出仕時代</b>	<b>第六 參與時代</b>	上京 參與拜命 会計官就任 伏見鳥羽の戦 会計基金協議 五箇条御誓文の起案 会計元立金の募集 太政官札発行の決定	<b>第十一 祖先の跡を討ねて</b>
家督相続 米艦警備 銃砲火薬の製造 明道館出仕 橋本に知らる 兵科の研鑽	会計官の焦慮 御親征費の調達 太政官札の製造 官吏俸給の支給 徳川家処分に關する建白 彰義隊掃討費捻出 外国貿易の効果 京阪地方水害救出 造幣事業の端緒 太政官札発行趣旨の布告 銀目廃止令	<b>第七 福井藩政時代</b>	
在府大老井伊の措置に激昂	<b>第八 東京府知事時代</b>	政体職制の建議 財政整理 育英 其他 改姓 上京(論功行賞に與る) 就任 府制改革 就任 府制改革 歳末時の活動 東京銀行設立案 銀座市街の建設 裁判所事務引継 秩禄処分に付発言 外遊 免官	
<b>第三 殖産及び貿易時代</b>			
幕府及び越前藩の財政 五万両藩札発行の建議 長崎へ貿易状況視察 物産總會所の設立 殖産貿易の成功 奉行に昇進			
<b>第四 藩務執掌時代</b>			
当時の国情			



## 維新脇役人物伝の白眉

予約限定出版

坂本龍馬曰く「今天下の人物とは、越前にては、三岡八郎と称され、維新後の日本経済を主導した福井藩の会計役でもあり……」彼はまた五箇条の誓文の創案者としても知られているという。

# 子爵由利公正伝

■体裁 上製箱入  
A5判・八七〇頁

■定価 一五、〇〇〇(千・税別)

■予約特価 一三、〇〇〇(千・税別)

■特価締切 28年10月20日

■発売 28年11月中旬

**予約限定出版番号入**

▼書店不卸 ▼締切厳守 ▼返本OK

山口県周南市銀座2-13 **マツノ書店**  
☎083442295

URL <http://www.matuno.com>

身世忙々渾耐驚、三踰木嶺越前行、  
極知人事不須必、流水行云寄此生

の詩はこの時の作であると、彼れ公正晩年時代の手控に其記載がある。

身世忙々渾耐驚、三踰木嶺越前行、  
極知人事不須必、流水行云寄此生

小楠筆蹟

(編者蔵)

素よりかゝる昇進は當時にあつては異数の拔擢といはねばならぬ。先づ彼が奉行役見習に擧げらる

るや、三岡は奉行役に適する男でないから程なく失脚するであらうと彼の出世を妬む蔭口が随所で囁き交はされたといふ。さて彼は藩廳に出仕し、堆積された數多の書類を見ると、數年に涉つて未解決の事件が意外に多い。そこで彼は、今日迄これを裁決しなかつた事に對して曠職の責を感じぬか、多年の經驗を有し、事に通じた貴君等の手腕にして尙かくの如き有様では、余輩の如き、到底民意を安んずることは難い。何故に貴君等は割腹して謝罪せんとなないのであるかと聲色激し

由利公正略年表

年号	事項
1829	福井城下毛矢に生まれる。
1851	諸国遊歴中に來福した横井小楠の思想に共鳴、師事する。
1858	政治顧問に就任した小楠とともに藩財政改革・殖産興業策に着手。
1863	坂本龍馬の知遇を得る。挙藩上洛をめぐる藩内抗争で蟄居となる。
1867	閉居中に新政府の財政策について龍馬と相談。
1871	東京府知事に就任。
1872	岩倉使節団に隨行、欧米自治制度を調査。
1909	死去。

く吏員を責めたので、一同たゞ黙するのみであつたが、後ち我々は能ふ限り勉めて遂に出來なかつたのである。如何か此上は、貴公の手腕に期待する」と届するに至つたとのことである。かくして彼は最も難件視された某村に於ける水路關係の訴訟事件を自ら實地踏査の上、新に水路を設けることとして解決し、又藩士尾崎某曩に離縁した妻を復籍せしめ度しと請ふのを、たゞ先例なしと放置するを見、徒らに先例の有無を問ふて情を解せぬ愚を改めたことや、或は坂井郡三國港に關する治績も數へられる。

文久元年八月二十五日彼は彼の出生地から北に約四丁ばかり距つた毛矢舟場町に宅地を賜り其處へ移住した。毛矢在住の藩士は日々の登城に前面に横たる足羽川を繰舟によつて往復するを習としたが、如何にも不便を免れなかつたので、彼は此際、架橋の義を申請した。然るに有司等は、足羽川を城郭の外濠と看做し要害とすべき事は、藩祖以來の不文律であるとして之に反對した。そこで彼は要害の故を以て平素の不便を顧みないといふ法はない、殊に近年豪雨出水頻發し、その度毎に渡船は停止され、時には人命の危険に及ぶことさへある現状ではないか、



## 維新脇役人物伝の白眉

佛敎大学歴史学部教授 青山忠正

この度、マツノ書店から『子爵由利公正伝』が、復刻される運びとなった。由利の伝記としては、亡くなってから七年後の大正五年（一九一六）には、三岡丈夫（公正の長男）が書いた『由利公正伝』が刊行されていた。発行者は由利公眞、発行所は光融館である。

それがすでに絶版となり、彼の事蹟が世に埋もれる結果になることを憂えた由利正通（公正の孫）が、伯父三岡丈夫の著書に増補改訂を施し、再び世に問うた。それが、この『子爵由利公正伝』である。書名が紛らわしいのは、以上の事情によるものだ。面白いことに、この本には著者発行の「非売品」と、岩波書店版の二通りがある。内容は同一で、発行日付も同じ「昭和十五年四月廿八日」なのに、後者には正誤表がつく。今回の復刻版の底本は岩波版だが、市販されたのは、おそらく、ごく少数数だったのであろう。

そのような次第もあって、本書は、いわゆる稀覯本であった。古書市場でもめったに見かけず、現れたとしても、総八一五頁の単行書一冊としては、異例なほどの高値が付いていた。それだけの需要があったのである。

由利公正（一八二九～一九〇九）、前名三岡八郎といえ、越前松平家の家臣時代から財政家として知られ、安政六年（一八五九）には物産総会所を設立して、長崎を舞台に外国貿易を推進、越前藩に巨利をもたらし、さらに、明治元年（一八六八）からは、新政府の参与に召し出されて、もっぱら財政政策を担当した人物である。たしかに、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允らを、維新の主役と見れば、由利は彼らの事業を側面から助けた脇役にあたるのかもしれない。しかし、西郷以下にしても、由利の手腕がなければ、初期の新政府を運営することは絶対にできなかった。

それというのも、財政基盤が全くないも同然の新政府において、打ち出の小槌を振るように、運営資金を生み出したのは、ほかならぬ由利公正だからである。すなわち、由利は明治元年二月には、太政官札の発行を建議して、実現させた。その発行高は、最終的に三千万両以上に及んだという。これは不換紙幣であり、そのままでは流通するだけの信用の裏打ちがないはずだが、それを三都の豪商などに正金を以て引き受け（交換）させて流通を促進する、という仕組みである。つまり、現代で言う国債に近いものと思えば、大きな間違いはないだろう。

こういう仕組みを、この時点で考えだし、実行できる人物は、おそらく由利以外にはいなかった。慶応三年（一八六七）十月、暗殺される直前に、後藤象二郎の命で福井を訪れた坂本龍馬が、当時の三岡八郎と面会して、彼の抱懐する財政政策構想に感嘆し、新政府の樹立に際し、無くてはならぬ人物と推奨したのも、あながちオーバーな話ではない。

本書が持つ史料としての、あるいは人物伝としての最大の見せ場は、この太政官札の発行に関わる経緯にある。そこそが、明治新政府が成り立つ経済基盤の謎を解明してくれる最大のエピソードだからである。

だからと言って、本書は、堅苦しい伝記的な研究書というわけではない。むしろ、文章は柔らかく読みやすい。この点で筆者由利正通は、「文体の平易化は動もすれば伝記体としての重厚を欠き」（自序）と謙遜しているが、現代の読者にとってみれば、むしろ大変ありがたい配慮だった。

その平易な文体のなかに、本書では、由利自身はもとより関係者の談話や、手記・書簡類が豊富に引用されている。これは、著者が近親者ならではの特典というべきだろう。それにまた、本書が刊行される昭和十五年（一九四〇）までには、日本史籍協会叢書約二百冊をはじめ、さきの三岡丈夫『由利公正伝』（一九一六年）刊行当時とは比べ物にならぬほど、維新関係の史料集の公開が進んでいた。本書は、その成果を着実に踏まえて編纂されたのだ。

考えてみれば、本書は、戦前期の維新人物伝として、ほとんど最終盤に立置する。この時期を過ぎると、太平洋戦争

開戦を踏まえて出版事情は急速に悪化し、時局便乗的なきわものは別として、本格的な伝記書は、もう刊行が事実上できなくなってしまったのだ。

偶然とはいえ、そのタイミングの良さに恵まれ、本書では、由利公正の一生が、その出生から逝去まで、実にオーソドックスな手法で描かれる。書物としての構成は、青年時代、越前藩での財政官僚時代、失脚しての幽閉時代、新政府の参与時代、さらに東京府知事時代という調子で、大きな画期ごとに括られて叙述される。幕末維新の時期に、大きなスペースが割かれているのは、子孫のあいだでも、由利の活躍の舞台は、その時期にあった、という認識が一般的だったためであろう。

しかし、日本近代史の展開を追うという視点から見た場合、由利公正の軌跡は、一九世紀前半に生まれた一人の武士が、明治の政治家、実業家として見事な転身に成功した事例である。すなわち、由利は明治五〜六年（一八七二〜七三）に米欧に外遊後、明治八年には元老院議員に任ぜられ、明治二〇年（一八八七）には子爵を賜った上、正四位に叙せられ、三年後の貴族院開設にあたっては同議員に当選、さらに晩年に至るまで有隣生命保険株式会社社長、日本興業銀行期成同盟会会長、史談会会長などを歴任した。時代の動きを読み、その流れに沿った生涯だったといえるだろう。本書は、そのような意味での（成功者）のサムライの生きざまを語る書物でもある。

ただし、そのような成功は、濡れ手に粟で手に入ったわけではない。本書の中で、私が一番感動を覚えるのは、明治元年、太政官札を発行し、それを通用させようと奮闘していたころの苦闘のありさまを語る、由利の談話である（二一八頁）。

当時、金も無く兵糧も無く、上下共、人情大いに殺気立ち、会計の事は耳にする人なく、其の困難はひどかった。数日の間、夜も寝ぬ事ゆえ、疲労して食も通らず、さりとて其の手を放せば大事は破滅と思ひ、苦しきも引入ることも無く、天命に安んずべしと覚悟を決めて執務したが、身体衰弱して血便を催し、齒の根も緩むに至った。実に人知れぬ勉強であった。死に至らなかつたのは仕合しあわせといふべしだ。

淡々と語る「実話」には、真実味がこもる。新政府成立の財政基盤を築いた、と書けば、わずか十数文字で片付くことだが、現実に行なうことが、どれほど大変なことか。

それでも、時には合間にユーモラスな話題も混じる。その意見に反対する者の渦中であって、由利は敢然として自説を曲げず、そのため、日夜を問わず刺客に就け狙われる身となったが、江戸で刺客として鳴らした斎藤弥九郎が、会計官権判事という役で傍らに控えていたため、さすがの乱暴者も手出しができなかったという。

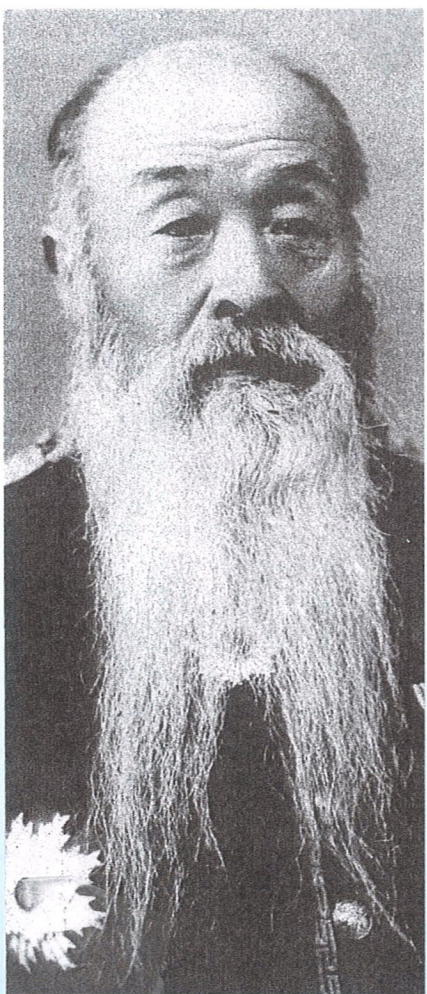
神道無念流の師範が、会計官で何の役に立つのだろうと、私は以前からいぶかしく思っていたのだが、由利の護衛とは思わなかった。本書は、このような、はなはだ具体性に満ちた実感を追体験できる世界に、読者をいざなってくれる。そのような意味でも貴重な書物なのである。

三國ハ郎

三國ハ郎

署名

由利公正



維新脇役人物伝の白眉